



① 妊娠が分かったら “母子健康手帳の交付”

妊娠がわかったら、医療機関から「妊娠の届出書」を受け取り、早めに草津町保健センターに「届出」をしましょう。届出を行うと『母子健康手帳』が交付されます。

【毎週、木・金曜日。必ず電話連絡の上、来所して下さい】

★交付に必要なもの★

届出する人	必要なもの
妊婦本人	妊娠届出書（届出窓口／保健センター）＊届出書は医療機関で交付されます
	個人番号カード
	個人番号通知カード（個人番号カードがない場合）
	運転免許証、旅券等官公署が発行した写真付きのものから1点 健康保険証、年金手帳、社員証等から2点 (写真付きの身分証明書を持っていない場合)
妊婦の夫、妊婦の父母、夫の父母のいずれか	妊娠届出書（届出窓口／保健センター）＊届出書は医療機関で交付されます
	窓口にお越しの方の本人確認のできる身分証明書類（右記のいずれか）
	個人番号カード、運転免許証、旅券等官公署が発行した写真付きのものから1点 被保険者証、年金手帳、社員証等から2点
妊婦本人の個人番号確認書類（右記のいずれか）	個人番号カードのまたはその写し 通知カードまたはその写し



① 妊娠が分かったら “妊婦健診受診券の交付”

草津町では妊娠の届出をした方に妊婦健康診査受診券を交付しています。

この受診券は、医療機関における妊婦健康診査費用の一部を補助するもので、群馬県内の医療機関で使用することができます。

受診券の交付対象：草津町に住民票がある妊婦の方
(交付枚数／補助金額: 14枚／98,730円分の補助)



② 生まれる前の準備 “両親学級”

妊娠おめでとうございます。お腹の赤ちゃんの健やかな誕生を待ち望んでいらっしゃることと思いますが、妊娠・出産・育児に不安や悩みをお持ちではありませんか？

草津町と長野原町では、下記のとおり合同で『両親学級』を行っています。

この両親学級で、妊婦さん同士の仲間作りや出産・育児について学び、少しでも不安を解消し、これから的生活に役立てていただければと思います。

職員一同、皆様のご参加をお待ちしています。

